廃棄物処理施設を核とした地域循環共生圏構築促進事業

【令和９年度要求額　31,090百万円（24,890百万円）】 環境省

自立・分散型の「地域エネルギーセンター」の整備等の取組を支援します。

1. 事業目的

① 廃棄物処理施設で得られるエネルギーを有効活用し、エネルギー起源CO2の排出抑制を図りつつ、当該施設を中心とした自立・分散型の「地域エネルギーセンター」の整備を進める。

② 廃棄物処理施設で生じた熱や電力を地域で利活用することによる脱炭素化や災害時のレジリエンス強化等にも資する取組を支援する。

2. 事業内容

昨今の気候変動を鑑みて、災害に強く環境負荷の小さい地域づくりが国を挙げての喫緊の課題となっている。廃棄物処理施設においても、再生可能エネルギー等を活用した自立・分散型施設の整備や省エネ効果に優れた先進的設備の導入が必要である。本事業では、以下の事業に要する費用の一部の補助や実証事業等を実施する。

（１）交付金
- 新設（エネルギー回収型廃棄物処理施設）：1/2、1/3交付
- 改良（エネルギー回収型廃棄物処理施設、マテリアルリサイクル推進施設）：1/2交付
- 計画・調査策定（計画支援・集約化等）：1/3交付

（２）補助金
①新設（エネルギー回収型廃棄物処理施設）：1/2、1/3補助
②改良（エネルギー回収型廃棄物処理施設）：1/2補助
③電線、変圧器等廃棄物発電により生じた電力を利活用するための設備：1/2補助
④熱導管等廃棄物の処理により生じた熱を利活用するための設備：1/2補助
⑤廃棄物処理施設による未利用熱及び廃棄物発電の有効活用に係るFS調査：定額補助

（３）委託・補助金
①廃棄物焼却施設の熱回収利用高度化実証事業（委託、2/3補助）
②自治体向けCCU導入ガイドライン作成事業（委託）
③廃棄物発電由来エネルギー資源の地域内最大利活用検討支援事業（委託）

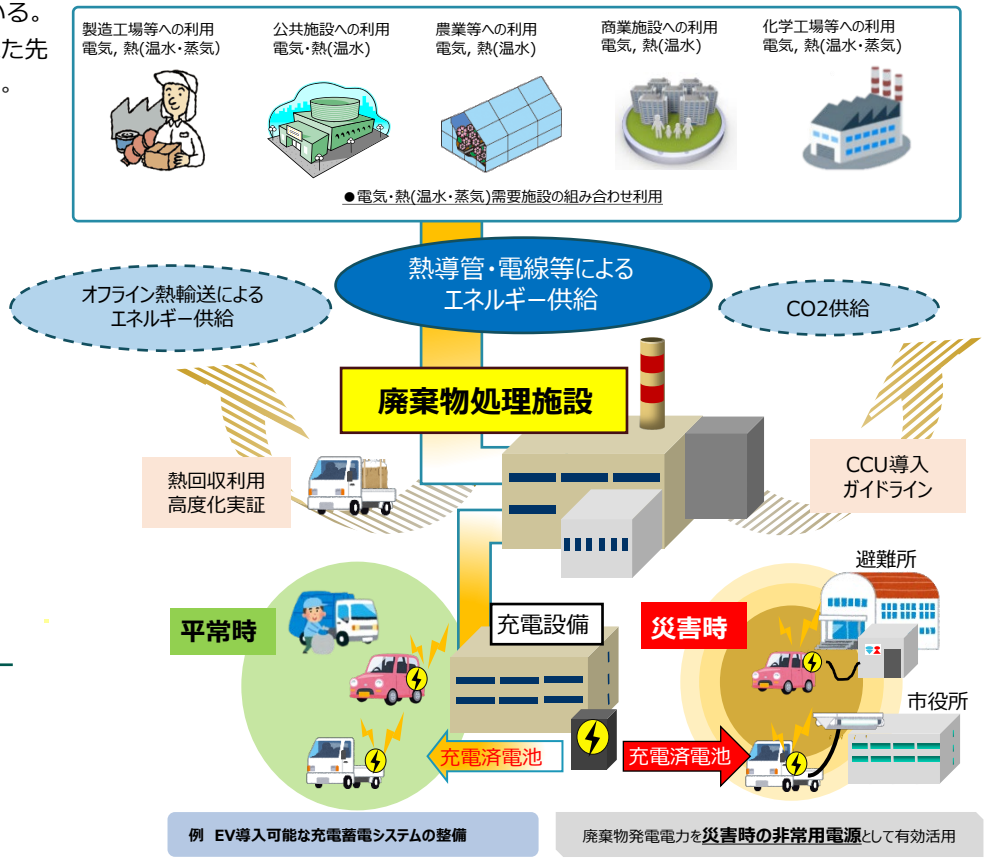
3. 事業スキーム

■事業形態：(1)(2)①②③④⑤交付金・間接補助事業（交付・補助率1/2、1/3、定額）
(3)①委託事業・補助事業（補助率2/3）、②③委託事業

■委託先及び交付・補助対象：(1)(2)①②：市町村等　(2)③④⑤(3)①市町村等・民間団体等
(3)②③民間団体等

■実施期間：平成27年度～

4. 事業イメージ



お問合せ先：　環境省　環境再生・資源循環局　廃棄物適正処理推進課　　電話：03-5521-9273